

就労証明書記入要領

久留米市 子ども未来部子ども保育課

就労証明書については、以下のとおり記入することとする。

I. 証明に係る基本事項（欄外）の記入方法について

代表者名については、事業所における代表者の氏名を記入した上、社印等により押印すること。

II. 証明事項の記入方法について

1. 業種

就労者（証明日時時点で就労している者以外にも、就労開始予定者や復帰予定者を含むものとする。）が従事している業種として当てはまるものを所定の選択肢から選択すること。当てはまるものがない場合には、「その他」を選択し、右欄に詳細を記入すること。

※所定の選択肢：農業，林業／漁業／鉱業，採石業，砂利採取業／建設業／製造業／電気・ガス・熱供給・水道業／情報通信業／運輸業，郵便業／卸売業，小売業／金融業，保険業／不動産業，物品賃貸業／学術研究，専門・技術サービス業／宿泊業，飲食サービス業／生活関連サービス業，娯楽業／教育，学習支援業／医療，福祉／複合サービス事業／公務／その他

2. 就労者氏名

就労証明書を交付する就労者の氏名及びそのふりがなを記入すること。

3. 就労者住所

就労者が現に居住する住所地を記入すること。

4. 雇用（予定）期間

就労者との雇用契約期間の有期・無期の別を記載すること。有期の場合には、雇用契約期間を記載し、無期の場合には、雇用開始日のみ記入し、雇用終了日の欄を空欄とすること。

産後休暇や育児休業から職場復帰予定の場合については、職場復帰予定日ではなく、雇用した日を記入すること。

証明日時時点で雇用予定の場合については、雇用予定期間を記入すること。

有期雇用の場合は、15. 備考欄に期間満了後の契約延長予定について、延長予定の有無を記載すること。

5. 勤務先事業所名

就労者が通常勤務している事業所名を記載すること。

6. 勤務先住所

就労者が通常勤務している事業所の住所を記載すること。

7. 勤務先電話番号

就労者が通常勤務している事業所における、就労証明書記入担当者の電話番号を記載すること。

8. 雇用の形態

所定の選択肢から当てはまるものを選択すること。

なお、内職やいわゆるフリーランスについては、原則として「自営業」に分類し、久留米市において就労実態を個別に確認することとする。

※所定の選択肢：自営業／正社員／パート・アルバイト／非常勤・臨時職員／派遣社員
／その他

9. 就労時間（固定就労の場合）

日々の就労時間が定められた就労者について、通常就労する曜日を選択し、休憩時間を含めた一日の就労時間及び1週間当たりの就労時間を記入すること。なお、就労時間には通勤時間や超過勤務は含まず記入すること。

10. 就労時間（変則就労の場合）

日々の就労時間が定められていない就労者について、単位期間として当てはまるものを所定の選択肢から選択し、当該単位期間当たりの就労時間を記入すること。なお、就労時間には通勤時間や超過勤務は含まず記入すること。

※所定の選択肢：年間／月間／週間

11. 就労実績

証明日を起算日として直近の過去の3か月分の1か月当たりの就労日数を記入すること。3か月以上の就労実績がない場合は、実績がある月について記入した上で、今後の就労見込みを記入すること。

《具体例》

令和元年11月11日に証明する場合、令和元年8月、令和元年9月、令和元年10月の就労実績を記入すること。

産後休暇や育児休業から職場復帰予定の場合については、職場復帰後の予定ではなく、産前・産後休業及び育児休業取得前に就労した実績を記入すること。

また、雇用予定の場合は、雇用後3ヶ月分の就労見込みを記入すること。

12. 産前・産後休業の取得

労働基準法に基づく産前・産後休業の取得状況として当てはまるものを所定の選択肢から選択した上で、取得期間（証明日において産前・産後休業の取得前又は取得中である場合には、取得予定期間）を記入すること。

※所定の選択肢： 取得予定／取得中／期間終了

13. 育児休業の取得（予定期間）

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第2条に規定する育児休業の取得状況として当てはまるものを所定の選択肢から選択した上で、取得期間（証明日において育児休業の取得前又は取得中である場合には、取得予定期間）を記入すること。

※所定の選択肢： 取得予定／取得中／期間終了

保育所等の利用が可能となった際に育児休業を短縮することができる場合には、短縮可能期間の欄に復職可能な年月日を記入すること。

また、保育所等の定員超過などの理由により、保育所等の利用が困難な際に育児休業を延長することが出来る場合には、延長可能期間の欄に育児休業延長可能年月日を記入すること。

14. 復職年月日

育児休業等を終了し、復職した者について、復職した年月日を記入すること。また、現在休業している者については、復職を予定している年月日を記入すること。

就労者は、育児休業復帰（復職予定）で就労証明書を市に提出した場合、復職後に再度就労証明書を提出すること。

15. 備考欄

1～14で記入した内容のほか、特筆すべき事項を記入すること。

《具体例》

- ・内職やいわゆるフリーランスについて、就労時間や就労実績などについて事業者が証明できない場合は、その旨を記載
- ・有期雇用の場合、雇用契約の更新の可能性の有無
- ・育児短時間勤務制度の利用の有無
- ・保育士としての勤務の有無

Ⅲ. 保護者記入欄の記入方法について

就労者本人が養育する就学前子どものうち保育施設を利用中または申込中の子ども全員について、氏名、生年月日、施設名（保育所のほか、認定こども園や地域型保育を含む。）を記入するものとする。なお、必要に応じて欄を追加すること。

就労証明書

久留米市長

宛て

記入例

・この書類は、保育施設入所(継続入所)または、子育てのための施設等利用給付認定のため久留米市子ども未来部子ども保育課に提出するものです。【問合せ先: 0942-30-9025】

- ・印や証明日のないものは無効です。記載内容の訂正の際は、訂正印が必要です。
- ・勤務形態や勤務先が変更になった場合は、証明書を再提出してください。
- ・様式や就労証明書の記入要領は市のホームページに掲載しています。

市ホームページ(トップ) > オンラインサービス(申請・届出ガイド) > くらしの情報(子育て) > 保育所・幼稚園・預かり(保育所等の支給認定申請・入所申し込みに関する書類等)

証明日 令和元 年 7 月 22 日
 事業所名 (有) ●●ハウス
 代表者名 代表取締役 福岡 一郎
 所在地 久留米市城南町●番地●
 電話番号 0942-30-XXXX
 記入者名 筑紫 次郎
 記入者連絡先 0942-30-XXX●



下記の内容について、事実であることを証明いたします。

No.	項目	記入欄
勤務先事業者に関する事項		
1	業種	不動産業, 物品賃貸業 ※1 ()
就労者に関する事項		
2	ふりがな	くるめ ひとみ
	就労者氏名	久留米 ひとみ
3	就労者住所	久留米市城南町●●-●
就労状態等に関する事項		
4	雇用(予定)期間	無期 ※2 平成27 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日
5	勤務先事業所名	●●ハウス日吉町支店
6	勤務先住所	久留米市日吉町●番地●
7	勤務先電話番号	0942-38-XXXX
8	雇用の形態	正社員 ※3 ()
9	就労時間 (固定就労の場合)	<input checked="" type="checkbox"/> 月 <input checked="" type="checkbox"/> 火 <input checked="" type="checkbox"/> 水 <input checked="" type="checkbox"/> 木 <input checked="" type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 祝祭日 週合計時間 37 時間 30 分
		平日 9 時 00 分 ~ 16 時 30 分
		土曜 時 分 ~ 時 分
		日曜 時 分 ~ 時 分
10	就労時間 (変則就労の場合)	※4 時間 分
11	就労実績	令和元 年 4 月 令和元 年 5 月 令和元 年 6 月
		19 日/月 20 日/月 19 日/月
12	産前・産後休業の取得	期間終了 ※5 年 月 日 ~ 年 月 日
13	育児休業の取得 (予定期間)	取得中 ※6 年 月 日 ~ 年 月 日
		短縮可能時期 年 月 日 延長可能時期 年 月 日
14	復職年月日	年 月 日
その他		
15	備考欄	

※1~6はプルダウンリストから該当するものを選択すること。

保護者記入欄

児童氏名(カタカナで)	児童生年月日	施設名(申込中の方は第一希望園を記載)
クルメ キラリ	平成26 年 5 月 23 日	○●幼稚園 <input checked="" type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)

市確認用 就労予定・就労中・就労先変更・育休中・復職